【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年４月19日	
【会社名】	アルピコホールディングス株式会社	
【英訳名】	ALPICO HOLDINGS CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　堀籠　義雄	
【本店の所在の場所】	長野県松本市井川城二丁目１番１号	
【電話番号】	0263-26-7100（代表）	
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　塚田　進	
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市井川城二丁目１番１号	
【電話番号】	0263-26-7100（代表）	
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　塚田　進	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	普通株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	3,900,277,500円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年３月８日付で提出しました有価証券届出書について、平成29年４月19日開催の臨時株主総会において自己株式の取得が決議されたこと等に伴い、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部　証券情報
　第１　募集要項
　　１　新規発行株式
　　４　新規発行による手取金の使途
　　(2) 手取り金の使途
　第３　第三者割当の場合の特記事項
　　１　割当予定先の状況
　　(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係
　　(2) 割当予定先の選定理由
　　(3) 割り当てようとする株式の数
　　(4) 株券の保有方針
　　(6) 割当予定先の実態
第三部　追完情報

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

（訂正前）

＜略＞

（注）１　平成29年３月８日（水）開催の取締役会決議によるものであります。なお、平成29年４月19日開催予定の当社臨時株主総会において、株式会社八十二銀行が保有する当社の種類株式Ａ2,114,730株及び種類株式Ｂ114,000株を自己株式取得する旨の議案が承認されることを条件としております。

＜略＞

（訂正後）

＜略＞

（注）１　平成29年３月８日（水）開催の取締役会決議によるものであります。なお、平成29年４月19日開催の当社臨時株主総会において、株式会社八十二銀行が保有する当社の種類株式Ａ2,114,730株及び種類株式Ｂ114,000株を自己株式取得する旨の議案が承認されることを条件としております。なお、平成29年４月19日（水）開催の当社臨時株主総会において、当該自己株式取得に係る議案は原案通り承認可決されました。

＜略＞

４【新規発行による手取金の使途】

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

当社グループは、平成32年に創立100周年の節目を迎えることから、平成32年３月期を最終期間とする中期経営計画を作成し、新たな成長段階への飛躍に取り組むべく日々業務に邁進しております。新たな成長段階への飛躍を実現するためには、当社グループの再建過程で発行された種類株式の処理をはじめとした財務体質の一層の強化が必要であります。このような目的意識のもと、当社は、平成29年４月19日開催予定の臨時株主総会において承認された後、同月28日、株式会社八十二銀行が保有する当社の種類株式Ａ2,114,730株及び種類株式Ｂ114,000株の自己株式を取得する予定です。上記差引手取概算額について、その全額を当該自己株式取得資金の一部に充当する予定です。なお、自己株式取得資金のうち、上記差引手取概算額を上回る部分については当社の手元現預金にて充足する予定です。

（訂正後）

当社グループは、平成32年に創立100周年の節目を迎えることから、平成32年３月期を最終期間とする中期経営計画を作成し、新たな成長段階への飛躍に取り組むべく日々業務に邁進しております。新たな成長段階への飛躍を実現するためには、当社グループの再建過程で発行された種類株式の処理をはじめとした財務体質の一層の強化が必要であります。このような目的意識のもと、当社は、平成29年４月19日開催の臨時株主総会において承認された後、同月28日、株式会社八十二銀行が保有する当社の種類株式Ａ2,114,730株及び種類株式Ｂ114,000株の自己株式を取得する予定です。上記差引手取概算額について、その全額を当該自己株式取得資金の一部に充当する予定です。なお、自己株式取得資金のうち、上記差引手取概算額を上回る部分については当社の手元現預金にて充足する予定です。平成29年４月19日（水）開催の当社臨時株主総会において、当該自己株式取得に係る議案は原案通り承認可決されました。

第３【第三者割当の場合の特記事項】

１【割当予定先の状況】

（1）割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

（訂正前）

＜略＞

⑥　いすゞ自動車東海北陸株式会社（変更後の商号：いすゞ自動車中部株式会社）

ａ．割当予定先の概要		
名称		いすゞ自動車東海北陸株式会社（変更後の商号：いすゞ自動車中部株式会社）
本店の所在地		愛知県名古屋市南区塩屋町五丁目１番３号
代表者の役職及び氏名		代表取締役社長　　野口　典一
資本金		100,000千円
事業の内容		自動車販売・部品用品販売・自動車整備・損害保険代理業等
主たる出資者及びその出資比率		いすゞ自動車販売株式会社（100.0%）
ｂ．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	当該会社と平成29年４月１日付けで合併する予定の長野いすゞ自動車株式会社が、当社の普通株式239,470株を保有しております。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		当社グループは、運輸事業において、当該会社と平成29年４月１日付けで合併する予定の長野いすゞ自動車株式会社から大型車両を仕入れるなどの取引を行っております。

（注）　当社は、長野いすゞ自動車株式会社との間で、新株式発行の割当てに関する協議を行っておりますが、同社は、平成29年４月１日付けでいすゞ自動車東海北陸株式会社に吸収合併され、その権利義務は、存続会社であるいすゞ自動車東海北陸株式会社に承継されることが予定されております。したがって、割当予定先は、当該合併の存続会社であるいすゞ自動車東海北陸株式会社となります。なお、同社は、平成29年４月１日付けで商号をいすゞ自動車中部株式会社に変更する予定とのことです。

＜略＞

⑬　株式会社虎ノ門インベスターズ

a．割当予定先の概要		
名称		株式会社虎ノ門インベスターズ
本店の所在地		東京都港区西新橋一丁目22番14-1001号
代表者の役職及び氏名		代表取締役　　佐藤　英人
資本金		10,000,000円
事業の内容		投資業、有価証券の運用・保有、不動産の管理
主たる出資者及びその出資比率		株式会社英和経営ブレーン（100.0%）
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		該当事項はありません。

（注）　当社は、上記割当予定先に割り当てる株式を、最終的には、株式会社丸水長野県水（本社長野県長野市。以下「現・丸水長野県水」といいます。）が食品卸売事業を対象として会社分割をし、平成29年４月３日付けで新たに設立することが予定されている新設分割設立会社である株式会社丸水長野県水（以下「新・丸水長野県水」といいます。）に保有していただくことを想定しております。なお、新・丸水長野県水の株式の全ては、新・丸水長野県水の設立後、現・丸水長野県水から株式会社マルイチ産商に譲渡され、株式会社マルイチ産商が、新・丸水長野県水の全ての株式を所有する株主となる予定です。もっとも、新・丸水長野県水は、本届出書提出時点においては存在しておらず、手続の関係で払込期日までに必ず設立されていると現時点では判断できませんので、新・丸水長野県水の親会社となる株式会社マルイチ産商のアドバイザーである株式会社英和経営ブレーンが100%出資する株式会社虎ノ門インベスターズを本件割当先とし、新・丸水長野県水の設立後、株式会社虎ノ門インベスターズから新・丸水長野県水に新株式の発行によって割り当てられた株式を譲渡することが予定されております。新・丸水長野県水の概要及び当社との間の関係は以下の通りです。

ａ．新・丸水長野県水の概要		
名称		株式会社丸水長野県水
本店の所在地		長野県長野市市場３番地43（予定）
代表者の役職及び氏名		代表取締役社長　　吉田　宏（予定）
資本金		98,000,000円（予定）
事業の内容		水産物、畜産物等の生鮮食料品及び同加工品並びに一般加工食品の卸売
主たる出資者及びその出資比率		株式会社マルイチ産商（100.0%） 新・丸水長野県水は、平成29年４月３日に設立され、当該会社の株式の全てを株式会社マルイチ産商が取得する予定です。
ｂ．提出者と新・丸水長野県水との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		当社グループは、流通事業において、現・丸水長野県水と畜産物等を仕入れるなどの取引を行っており、新たに設立されることが予定されている同社とも引き続き、畜産物等を仕入れるなどの取引を行う予定です。

＜略＞

（訂正後）

＜略＞

⑥　いすゞ自動車東海北陸株式会社（変更後の商号：いすゞ自動車中部株式会社）

a．割当予定先の概要		
名称		いすゞ自動車東海北陸株式会社（変更後の商号：いすゞ自動車中部株式会社）
本店の所在地		愛知県名古屋市南区塩屋町五丁目１番３号
代表者の役職及び氏名		代表取締役社長　　野口　典一
資本金		100,000千円
事業の内容		自動車販売・部品用品販売・自動車整備・損害保険代理業等
主たる出資者及びその出資比率		いすゞ自動車販売株式会社（100.0%）
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	当該会社と平成29年４月１日付けで合併する長野いすゞ自動車株式会社が、当社の普通株式239,470株を保有しております。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		当社グループは、運輸事業において、当該会社と平成29年４月１日付けで合併する長野いすゞ自動車株式会社から大型車両を仕入れるなどの取引を行っております。

（注）　当社は、長野いすゞ自動車株式会社との間で、新株式発行の割当てに関する協議を行っておりますが、同社は、平成29年４月１日付けでいすゞ自動車東海北陸株式会社に吸収合併され、その権利義務は、存続会社であるいすゞ自動車東海北陸株式会社に承継されます。したがって、割当予定先は、当該合併の存続会社であるいすゞ自動車東海北陸株式会社となります。なお、同社は、平成29年４月１日付けで商号をいすゞ自動車中部株式会社に変更するとのことです。長野いすゞ自動車株式会社は平成29年４月１日（土）付けでいすゞ自動車東海北陸株式会社に吸収合併され、その権利義務は、存続会社であるいすゞ自動車東海北陸株式会社（変更後の商号：いすゞ自動車中部株式会社）に承継されました。

＜略＞

⑬　株式会社虎ノ門インベスターズ

a．割当予定先の概要		
名称		株式会社虎ノ門インベスターズ
本店の所在地		東京都港区西新橋一丁目22番14-1001号
代表者の役職及び氏名		代表取締役　　佐藤　英人
資本金		10,000,000円
事業の内容		投資業、有価証券の運用・保有、不動産の管理
主たる出資者及びその出資比率		株式会社英和経営ブレーン（100.0%）
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		該当事項はありません。

（注）　当社は、上記割当予定先に割り当てる株式を、最終的には、株式会社丸水長野県水（本社長野県長野市。以下「現・丸水長野県水」といいます。）が食品卸売事業を対象として会社分割をし、平成29年４月３日付けで新たに設立する新設分割設立会社である株式会社丸水長野県水（以下「新・丸水長野県水」といいます。）に保有していただくことを想定しております。なお、新・丸水長野県水の株式の全ては、新・丸水長野県水の設立後、現・丸水長野県水から株式会社マルイチ産商に譲渡され、株式会社マルイチ産商が、新・丸水長野県水の全ての株式を所有する株主となります。もっとも、新・丸水長野県水は、本届出書提出時点においては存在しておらず、手続の関係で払込期日までに必ず設立されていると現時点では判断できませんので、新・丸水長野県水の親会社となる株式会社マルイチ産商のアドバイザーである株式会社英和経営ブレーンが100%出資する株式会社虎ノ門インベスターズを本件割当先とし、新・丸水長野県水の設立後、株式会社虎ノ門インベスターズから新・丸水長野県水に新株式の発行によって割り当てられた株式を譲渡することが予定されております。新・丸水長野県水の概要及び当社との間の関係は以下の通りです。なお、新・丸水長野県水は平成29年４月３日（月）付けで設立され、新・丸水長野県水の株式の全ては、現・丸水長野県水から株式会社マルイチ産商に譲渡され、株式会社マルイチ産商が、新・丸水長野県水の全ての株式を所有する株主となりました。

ａ．新・丸水長野県水の概要		
名称		株式会社丸水長野県水
本店の所在地		長野県長野市市場３番地43
代表者の役職及び氏名		代表取締役社長　　吉田　宏
資本金		98,000,000円
事業の内容		水産物、畜産物等の生鮮食料品及び同加工品並びに一般加工食品の卸売
主たる出資者及びその出資比率		株式会社マルイチ産商（100.0%） 新・丸水長野県水は、平成29年４月３日に設立され、当該会社の株式の全てを株式会社マルイチ産商が取得しました。
ｂ．提出者と新・丸水長野県水との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		当社グループは、流通事業において、現・丸水長野県水と畜産物等を仕入れるなどの取引を行っており、新たに設立される同社とも引き続き、畜産物等を仕入れるなどの取引を行っております。

＜略＞

(2) 割当予定先の選定理由

（訂正前）

＜略＞

⑥　いすゞ自動車東海北陸株式会社（変更後の商号：いすゞ自動車中部株式会社）

同社と吸収合併する予定の長野いすゞ自動車株式会社は当社の株主であり、当社グループは、運輸事業において、長野いすゞ自動車株式会社から大型車両を仕入れるなどの取引を行っております。同社は当社グループと同じ長野県を事業基盤の一つとしているため当社グループが提供するサービス、商品の顧客であるほか、これまで長期間にわたり継続して、交通事業の運営において重要な製品の仕入れを行うなど、堅固な取引関係を保持しております。これらのことから、同社と合併し、その権利義務を承継するいすゞ自動車東海北陸株式会社を割当予定先とすることで、同社との間においても、長野いすゞ自動車株式会社との間で従前から構築されていた協力関係をより一層、強固なものとすることが期待できますので、当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることを邁進できるよう、いすゞ自動車東海北陸株式会社を割当予定先とした新株式発行を実施することにいたしました。

＜略＞

⑬　株式会社虎ノ門インベスターズ

当社は、上記割当予定先に割り当てる株式を、最終的には新・丸水長野県水に保有していただくことを企図しております。なお、新・丸水長野県水の株式の全ては、新・丸水長野県水の設立後、現・丸水長野県水から株式会社マルイチ産商に譲渡され、株式会社マルイチ産商が、新・丸水長野県水の全ての株式を所有する株主となる予定です。もっとも、新・丸水長野県水は、本届出書提出時点においては存在しておらず、手続の関係で払込期日までに必ず設立されていると現時点では判断できませんので、新・丸水長野県水の親会社となる株式会社マルイチ産商のアドバイザーである株式会社英和経営ブレーンが100％出資する株式会社虎ノ門インベスターズを本件割当先とし、新・丸水長野県水の設立後、株式会社虎ノ門インベスターズから新・丸水長野県水に新株式の発行によって割り当てられた株式を譲渡することが予定されております。

当社グループは、流通事業において、現・丸水長野県水より畜産物等を仕入れるなどの取引を行っております。現・丸水長野県水が平成29年４月３日付で事業を分割し、新たに設立する新・丸水長野県水とも引き続き、畜産物等を仕入れるなどの取引を行う予定です。同社は当社グループと同じ長野県を事業基盤の一つとしているため当社グループが提供するサービス、商品の顧客となる予定であるほか、同社の完全親会社となる予定の株式会社マルイチ産商とはこれまで長期間にわたり継続して、重要な商品の仕入れを行うなど、堅固な取引関係を保持しております。これらのことから新・丸水長野県水に当社株式を所有してもらうことで同社との協力関係及びマルイチ産商と従前から構築されていた協力関係をより一層、強固なものとすることが期待できますので、当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることを邁進できるよう、最終的に新・丸水長野県水に所有してもらうことを企図して上記割当予定先に対する新株式発行を実施することにいたしました。

＜略＞

（訂正後）

＜略＞

⑥　いすゞ自動車東海北陸株式会社（変更後の商号：いすゞ自動車中部株式会社）

同社と吸収合併する長野いすゞ自動車株式会社は当社の株主であり、当社グループは、運輸事業において、長野いすゞ自動車株式会社から大型車両を仕入れるなどの取引を行っております。同社は当社グループと同じ長野県を事業基盤の一つとしているため当社グループが提供するサービス、商品の顧客であるほか、これまで長期間にわたり継続して、交通事業の運営において重要な製品の仕入れを行うなど、堅固な取引関係を保持しております。これらのことから、同社と合併し、その権利義務を承継するいすゞ自動車東海北陸株式会社を割当予定先とすることで、同社との間においても、長野いすゞ自動車株式会社との間で従前から構築されていた協力関係をより一層、強固なものとすることが期待できますので、当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることを邁進できるよう、いすゞ自動車東海北陸株式会社を割当予定先とした新株式発行を実施することにいたしました。なお、長野いすゞ自動車株式会社は平成29年４月１日（土）付けでいすゞ自動車東海北陸株式会社に吸収合併され、その権利義務は、存続会社であるいすゞ自動車東海北陸株式会社（変更後の商号：いすゞ自動車中部株式会社）に承継されました。

＜略＞

⑬　株式会社虎ノ門インベスターズ

当社は、上記割当予定先に割り当てる株式を、最終的には新・丸水長野県水に保有していただくことを企図しております。なお、新・丸水長野県水の株式の全ては、新・丸水長野県水の設立後、現・丸水長野県水から株式会社マルイチ産商に譲渡され、株式会社マルイチ産商が、新・丸水長野県水の全ての株式を所有する株主となります。もっとも、新・丸水長野県水は、本届出書提出時点においては存在しておらず、手続の関係で払込期日までに必ず設立されていると現時点では判断できませんでしたので、新・丸水長野県水の親会社となる株式会社マルイチ産商のアドバイザーである株式会社英和経営ブレーンが100％出資する株式会社虎ノ門インベスターズを本件割当先とし、新・丸水長野県水の設立後、株式会社虎ノ門インベスターズから新・丸水長野県水に新株式の発行によって割り当てられた株式を譲渡することが予定されております。

当社グループは、流通事業において、現・丸水長野県水より畜産物等を仕入れるなどの取引を行っております。現・丸水長野県水が平成29年４月３日付で事業を分割し、新たに設立する新・丸水長野県水とも引き続き、畜産物等を仕入れるなどの取引を行っております。同社は当社グループと同じ長野県を事業基盤の一つとしているため当社グループが提供するサービス、商品の顧客であるほか、同社の完全親会社となる株式会社マルイチ産商とはこれまで長期間にわたり継続して、重要な商品の仕入れを行うなど、堅固な取引関係を保持しております。これらのことから新・丸水長野県水に当社株式を所有してもらうことで同社との協力関係及びマルイチ産商と従前から構築されていた協力関係をより一層、強固なものとすることが期待できますので、当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることを邁進できるよう、最終的に新・丸水長野県水に所有してもらうことを企図して上記割当予定先に対する新株式発行を実施することにいたしました。なお、新・丸水長野県水は平成29年４月３日（月）付けで設立され、新・丸水長野県水の株式の全ては、現・丸水長野県水から株式会社マルイチ産商に譲渡され、株式会社マルイチ産商が、新・丸水長野県水の全ての株式を所有する株主となりました。

＜略＞

(3) 割り当てようとする株式の数

（訂正前）

＜略＞

（注）　株式会社虎ノ門インベスターズに割り当てられた株式は、新・丸水長野県水の設立後、株式会社虎ノ門インベスターズから新・丸水長野県水に譲渡することが予定されております。

（訂正後）

＜略＞

（注）　株式会社虎ノ門インベスターズに割り当てられた株式は、新・丸水長野県水の設立後、株式会社虎ノ門インベスターズから新・丸水長野県水に譲渡することが予定されております。なお、新・丸水長野県水は平成29年４月３日（月）付けで設立され、新・丸水長野県水の株式の全ては、現・丸水長野県水から株式会社マルイチ産商に譲渡され、株式会社マルイチ産商が、新・丸水長野県水の全ての株式を所有する株主となりました。

(4) 株券の保有方針

（訂正前）

＜略＞

また、株式会社虎ノ門インベスターズから新株式発行によって割り当てられた株式を譲り受けることが予定されている新・丸水長野県水については、同社の全ての株式を所有する株主となる予定の株式会社マルイチ産商から、新株式発行により取得した普通株式について、中長期的に保有させる意向であることを口頭で確認しております。

（訂正後）

＜略＞

また、株式会社虎ノ門インベスターズから新株式発行によって割り当てられた株式を譲り受けることが予定されている新・丸水長野県水については、同社の全ての株式を所有する株主となる株式会社マルイチ産商から、新株式発行により取得した普通株式について、中長期的に保有させる意向であることを口頭で確認しております。

(6) 割当予定先の実態

⑬　株式会社虎ノ門インベスターズ

（訂正前）

同社に対するヒアリング結果、客観的な信頼性の高い報道機関によるデータベース及びインターネット等の開示情報に基づき確認したところ、同社並びに同社の役員及び主要株主と特定団体等との関係を疑わせるような事実は一切見受けられませんでした。加えて、当社は、同社から、同社並びに同社の役員及び主要株主が特定団体等とは一切関係がない旨の書面による確約を受けていることから、同社並びに同社の役員及び主要株主が特定団体等とは一切関係がないものと判断しております。

また、新・丸水長野県水に会社分割により食品卸売事業を承継する株式会社現・丸水長野県水は従来から当社グループの取引先であり、これまでの商取引において、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して断固として対決していくとの方針を共有しております。また、同社に対するヒアリング結果、客観的な信頼性の高い報道機関によるデータベース及びインターネット等の開示情報に基づき確認したところ、同社並びに同社の役員及び主要株主と特定団体等との関係を疑わせるような事実は一切見受けられませんでした。加えて、当社は、同社の完全親会社となる予定の株式会社マルイチ産商から、同社並びに同社の役員及び主要株主が特定団体等とは一切関係がない旨の書面による確約を受けていることから、新・丸水長野県水並びに同社の役員及び主要株主が特定団体等とは一切関係がないものと判断しております。

＜略＞

（訂正後）

同社に対するヒアリング結果、客観的な信頼性の高い報道機関によるデータベース及びインターネット等の開示情報に基づき確認したところ、同社並びに同社の役員及び主要株主と特定団体等との関係を疑わせるような事実は一切見受けられませんでした。加えて、当社は、同社から、同社並びに同社の役員及び主要株主が特定団体等とは一切関係がない旨の書面による確約を受けていることから、同社並びに同社の役員及び主要株主が特定団体等とは一切関係がないものと判断しております。

また、新・丸水長野県水に会社分割により食品卸売事業を承継する株式会社現・丸水長野県水は従来から当社グループの取引先であり、これまでの商取引において、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して断固として対決していくとの方針を共有しております。また、同社に対するヒアリング結果、客観的な信頼性の高い報道機関によるデータベース及びインターネット等の開示情報に基づき確認したところ、同社並びに同社の役員及び主要株主と特定団体等との関係を疑わせるような事実は一切見受けられませんでした。加えて、当社は、同社の完全親会社となる株式会社マルイチ産商から、同社並びに同社の役員及び主要株主が特定団体等とは一切関係がない旨の書面による確約を受けていることから、新・丸水長野県水並びに同社の役員及び主要株主が特定団体等とは一切関係がないものと判断しております。

＜略＞

第三部【追完情報】

（訂正前）

1　事業等のリスク

「第四部　組込情報」の有価証券報告書（第８期事業年度）及び四半期報告書（第９期第３四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成29年３月８日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成29年３月８日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

1　事業等のリスク

「第四部　組込情報」の有価証券報告書（第８期事業年度）及び四半期報告書（第９期第３四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年４月19日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年４月19日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。